

令和5年度（2023年度）函館市特別奨学生募集要項

1 制度の目的

函館市育英金制度は、函館市から広く活躍する有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に対し育英金を支給するものです。

2 申請の資格

函館市民の子弟であって、次の各号に掲げる要件を備えたものであること。

- (1) 大学生または大学院生であること
- (2) 学業が優秀で性行が善良であること
- (3) 心身が健全であること
- (4) 函館市の給付型奨学金を受給しない者

3 申請手続

函館市子ども未来部子ども企画課（市役所本庁舎3階）・戸井・恵山・楳法華・南茅部の各支所市民福祉課の窓口で申請書の配布・受付をいたします。なお、申請書は、3月1日より市ホームページからダウンロードできるほか、希望者へ郵送いたしますので、市子ども企画課（21-3288）へご連絡ください。

4 申請書配布期間

令和5年（2023年）3月1日（水）～3月20日（月）

5 申請書受付期間

令和5年（2023年）3月10日（金）～3月20日（月）

※申請を郵送で行う場合については、3月20日必着（書留郵便）といたします。

6 面接・論文試験の実施日

日 時 令和5年（2023年）3月下旬（日時等の詳細は受付後にお知らせします）

※論文試験は60分間（800字以内）

7 募集人員

大学生または大学院生 2人

8 支給内容

金額：年額 240,000円

期間：在学する大学または大学院の正規の修業年限

9 申請書類

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 特別奨学生願書（用紙指定） | 1部 |
| (2) 校長、学長または学部長の推薦書（用紙指定） | 1部 |
| (3) 過去3年間の学業成績証明書 | 1部 |
| (4) 家庭状況調書（用紙指定） | 1部 |
| (5) 健康診断書 | 1部 |
| (6) 合格通知書の写しまたは在学証明書 | 1部 |
| (7) 志願理由・将来の夢について（用紙指定） | 1部 |

10 書類作成上の注意

- (1) 保護者の方など市内に住所を有する保証人1人が必要です。
- (2) 成績証明書および推薦書については、厳封されていることとします。
- (3) 健康診断書については、直近1年以内の定期健康診断の結果による学校長の内容証明を可とします。ただし、学校長が証明できない場合は、医師の診断を受けてください。

11 選定結果について

特別奨学生の選定の結果は、4月上旬までに文書で通知します。
決定の通知を受けた者については、直ちに誓約書等を提出していただきます。

12 育英金の支給方法

年額24万円を3回(5・8・12月)に分割し、特別奨学生本人名義の預金口座に振り込みします。

13 育英金の廃止

次の各号に該当するときは、育英金の支給廃止または休止といたします。

- (1) 学業成績の低下または性行不良となったとき
- (2) 休学または退学したとき

14 特別奨学生の届出

次の各号に該当するときは、直ちに市長に届出なければなりません。

- (1) 休学、復学または退学したとき
- (2) 住所を変更したとき
- (3) 市民の子弟でなくなったとき(例:保護者が市外転出したとき)
- (4) 前各号のほか、身分の異動があったとき

15 その他

外国において研修を希望する者は、次の書類を提出してください。

※育英金の支給は予算の範囲内とし、審査の結果については随時通知します。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 特別奨学生願書(用紙指定) | 1部 |
| (2) 学長または学部長の推薦書(用紙指定) | 1部 |
| (3) 健康診断書 | 1部 |
| (4) 研修計画書(※研修終了後、速やかに研修報告書を提出のこと) | 1部 |

問い合わせ先

函館市子ども未来部 子ども企画課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号(市役所3階)

TEL (0138) 21-3288 FAX (0138) 26-6657